



1 か月児健康診査について

対象者

1 か月児健康診査受診時点で豊郷町に住所を有する児
(標準的には、出生後27日を超え、生後6週に達しない乳児が対象)



健診項目

問診、身体計測、診察、結果説明、育児指導・栄養指導等

自己負担額

無料

(ただし、健康診査と同時にそれ以外の診療(投薬や他の検査等)を行う場合には、本人(保護者)に了解のうえ、支払いが必要になります。)

使用方法

- ① 受診する医療機関を予約してください。
(原則、出産された医療機関に予約をしてください)
- ② 「1 か月児健康診査受診券(同封)」の問診票を事前にご記入のうえ、健診を受診してください。

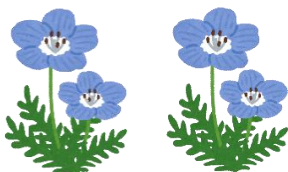
【健診当日の持ち物】

- ・1 か月児健康診査受診券(同封しています) ※事前問診票をご記入ください。
- ・母子健康手帳
- ・マイナ保険証等
- ・福祉医療券(マル福)
- ・赤ちゃんに必要なもの(ミルクやおムツなど)

その他

- ・1 か月児健康診査の結果については、豊郷町が保管し、必要に応じて保護者に連絡をさせてもらう場合がありますので、ご承知ください。
- ・出産された医療機関以外の医療機関を希望される場合は、保健師までお問い合わせください。
- ・転出された場合は、受診券を使用できませんので転出先の市町村にご相談ください。
- ・出産されたお母さんの産婦健康診査については、母子健康手帳別冊の「産婦健康診査受診券」をご使用ください。

その他、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。



【お問い合わせ】

〒529-1169 滋賀県犬上郡豊郷町石畑 375

豊郷町保健福祉課 保健師

TEL0749-35-8116 FAX0749-35-4588